

平成 28 年度

第 3 回三田市民病院 事業計画策定及び進行管理委員会 議事概要

日 時：平成 29 年 3 月 15 日（水） 13 時 30 分～14 時 30 分

場 所：三田市民病院 3 階講堂

議 事

I. 新公立病院改革プランの計画及び策定について

1) パブリックコメントの実施結果及び改革プランについて

改革プランについて、パブリックコメントを実施した結果、追記や修正箇所については以下のとおりです。

- ①23 ページ、地域医療構想を踏まえた当院の果たすべき役割の中では、医療分野別の医療圏の中で市民病院の役割を明記しました。また、初期救急、夜間一次診療の医師会・診療所との連携について追記しました。
- ②32 ページ、「新改革プラン策定にあたって」を章立てしました。
- ③パブリックコメントへの要約及びその回答の骨子を追記しました。
- ④用語解説を最後のページに追記しました。

アドバイザー

パブリックコメントの様々なご意見に対しては、不安が先立っているように感じます。これらの不安解消にあたっては、いろいろな場を活用して、現在の医療情勢や病院の方向性を説明していくことが必要であると思います。兵庫県下にて統合再編した病院では、当初反対論もあったが、その中で事業を進めた結果、統合再編した病院が成り立っています。それには、市民の皆さんに今後の医療制度の変化を理解して頂く必要性と市民の皆さんとの協力がなければ成り立たない部分もあります。しかし、一部の意見の中には要求部分のみであり、それに対してすべて対応することは無理であります。適正受診の働きかけや現有体制の課題を理解して頂くためにも、いろいろな場を活用して市民の皆さんへの啓発活動が必要であると思います。

事業管理者

当院としても、議会及び市民に説明して参りたいと考えております。

アドバイザー

今回のパブコメは、医療を受ける側の考えと医療者側との考えに差があるように思います。本改革プランは、地域医療構想に沿って検討していくこと、地域医療連携推進法人を視野に入れて考えていること、三田、神戸市北区北部等を一つの医療圏として考えていくことなどが盛り込まれ、事業の方向性が示されていると思います。

アドバイザー

パブリックコメントでは、地域にて機能分担することよりも三田市民病院にすべての機能を集約化させることを望んでいる意見が多かったと思います。また、市民の立場からと医療者側で認識の違いを感じる場所が多々あります。マグネットホスピタルについて、規模のマグネットも重要であるが、それぞれの診療機能ごとに地域のマグネットになることが重要であると考えます。病院規模が大きいことに越したことはないがこれからは、介護・福祉領域も入れて考えるべきです。全国的に経営が安定している施設では、医療から介護までをシームレスなネットワークで成功している事例があります。機能分化の見直しや機能拡充の際には、内部職員の意識調査が必要であると考えます。それは、働く職員がモチベーションを落とすことなく働き続けるには、職員の意識が重要になるからです。規模のハード面も大切であるが、ソフト面の人事組織についても重要であると考えます。

アドバイザー

今回のパブリックコメントからは、市民のための病院であることや市民病院にすべての機能を求めているという印象をうけます。これからの医療のあり方について、病院規模のことも重要であるが、病院の立ち位置も重要であります。高度急性期・急性期を中心とした病院では、すべての機能に対応することが求められています。それには、高額な医療設備、機器に対して膨大な投資をかける必要があること、規模を拡大することでマンパワーの確保も必要になります。このことから、経営の安定化まで少し時間はかかると思うが、病院規模、診療機能、市民からの要望、これら3つをどのようにバランスを取っていくのか難しいと思います。

アドバイザー

地元の医師会としては、市民からの意見が多かった救急と小児・周産期について、市民病院で対応できる体制を維持してほしい。特に小児・周産期については、市のスローガンである「子育てするならゼツタイ三田」を掲げているにもかかわらず、診療体制が弱い。市民からは、市民病院にあらゆる診療機能を集約化し、完結できることを望んでいる

と思う。しかし、経営的な面も考えていかなければならない。そのために、規模の拡大化を図ることも重要であると考え
が、地域での機能分担も必要であると考えます。

事業管理者

改革プランの策定にあたり、今年度 3 回の委員会を開催しまして、各アドバイザーの皆様のお陰で建設的な議論を
積み重ね、プランをまとめることができました。

この改革プランにつきまして、今後、議会に報告しまして、最終的な調整を行い今月30日に公表する予定です。
プランの実施にあたり、来年度内を目途に協議体制を構築すべく関係者との調整を行い、平成 30 年度内に結論を
取りまとめるため、迅速かつ着実に進めていきたいと考えております。

以上 文責(清水)